



平成 26 年 1 月 7 日

各 位

| | |
|---------|----------------|
| 上場会社名 | 株式会社 良品計画 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 金井 政明 |
| (コード番号) | 7453 東証第一部) |
| 問合せ先 | 経理財務担当部長 武内 健治 |
| (TEL) | 03-3989-7381) |

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 1 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

| | |
|---------------------|---|
| (1) 処 分 期 日 | 平成 26 年 1 月 31 日 |
| (2) 処 分 株 式 数 | 102,200 株 |
| (3) 処 分 価 額 | 1 株につき 11,250 円 |
| (4) 資 金 調 達 の 額 | 1,149,750,000 円 |
| (5) 募 集 又 は 処 分 方 法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処 分 先 | 野村信託銀行株式会社 (良品計画社員持株会専用信託口) |
| (7) そ の 他 | 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、従業員に対して企業価値向上のインセンティブの付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」 (以下、「本プラン」といいます。) の導入を決議いたしました。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社 (良品計画社員持株会専用信託口) に対し行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

| | |
|---------|-----------|
| 処分の総額 | 1,150 百万円 |
| 費用の概算 | －円 |
| 差引手取概算額 | 1,150 百万円 |

(2) 調達する資金の具体的な使途

今回の自己株式の処分により調達する資金については、全額平成 26 年 11 月までに発生する新たな物流センターの建設用資金の一部に充当する予定であります。

| 具体的な用途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|-------------|---------|-------------|
| 物流センター建設用資金 | 1,150 | 平成26年3月～11月 |

（注）実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理を行う予定であります。

新物流センターの概要は次の通りとなります。なお、詳細につきましては、「新物流センター用地取得及び建設に関するお知らせ（平成25年1月25日）」をご参照下さい。

新物流センターの概要

- （1）事業所名 株式会社良品計画 鳩山センター
- （2）所在地 埼玉県比企郡鳩山町大字奥田字羽黒114番2
- （3）投資額 139億円（土地、建物、物流機器等）
- （4）規模 敷地面積 168,295㎡、延床面積 105,231㎡（大庇含む）（建物 地下1階 地上4階建て）
- （5）構造 柱：鉄骨鉄筋コンクリート構造、梁：鉄骨構造
- （6）着工時期 平成25年2月
- （7）竣工時期 平成26年7月（予定）
- （8）稼働開始 平成26年11月（予定）

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。処分価額につきましては、平成26年1月6日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である11,250円としております。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の1ヶ月（平成25年12月9日～平成26年1月6日）の終値平均である11,000円（円未満切捨て）からの乖離率+2.27%、3ヶ月（平成25年10月7日～平成26年1月6日）の終値平均である10,275円（円未満切捨て）からの乖離率+9.49%、および6ヶ月（平成25年7月8日～平成26年1月6日）の終値平均9,443円（円未満切捨て）からの乖離率+19.14%となっております。（乖離率はいずれも小数第三位を四捨五入し、表記しております）

取締役会に出席した監査役全員（うち社外監査役4名）は、上記処分価額について、本自己株式の処分が本プランの導入を目的としていること、及び上記処分価額が取締役会決議日の前日の終値であることに鑑み、弁護士への確認を経た上で、割当先に特に有利な処分価額に該当しないと、当社が判断した過程は合理的であり、かかる判断については適法である旨の意見を表明しております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社社員持株会の年間買付実績をもとに、今後3年間の信託期間中に当社社員持株会が野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化は生じるものの、毎月持株会へ少しずつ譲渡されることに加え、従業員の勤労意欲高揚による企業価値の増大に寄与するものと考えております。なお、希薄化の規模は発行済株式数に対し0.36%（平成25年8月31日時点の総議決権数264,401個に対する割合は0.39%）です。（比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。）

6. 処分先の選定理由等

（1）処分先の概要

①名称

野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）

②信託契約の概要

委託者： 当社
 受託者： 野村信託銀行株式会社
 受益者： 受益者適格要件を満たす者（信託終了時に信託内に残余財産がある場合に確定することとなります。）
 信託契約日： 平成26年1月8日
 信託の期間： 平成26年1月8日～平成29年1月31日
 信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

| | | | | |
|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1) 名 称 | 野村信託銀行株式会社 | | | |
| (2) 所 在 地 | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 執行役社長 仲田 正史 | | | |
| (4) 事 業 内 容 | 銀行業務、信託業務 | | | |
| (5) 資 本 金 | 30,000 百万円 | | | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 平成5年8月24日 | | | |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 600,000 株 | | | |
| (8) 決 算 期 | 3月31日 | | | |
| (9) 従 業 員 数 | 435名（平成25年9月30日） | | | |
| (10) 主 要 取 引 先 | 事業法人、金融法人 | | | |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | － | | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | 野村ホールディングス株式会社 100% | | | |
| (13) 当事会社間の関係 | | | | |
| 資 本 関 係 | 当該事項はありません。 | | | |
| 人 的 関 係 | 当該事項はありません。 | | | |
| 取 引 関 係 | 当該事項はありません。 | | | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 当該事項はありません。 | | | |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | | |
| | 決算期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
| 純 資 産 | | 43,944 | 43,635 | 46,276 |
| 総 資 産 | | 1,048,027 | 1,088,697 | 1,237,244 |
| 1株当たり純資産(円) | | 73,240 | 72,726 | 77,126 |
| 経 常 収 益 | | 26,265 | 24,466 | 30,448 |
| 経 常 利 益 | | 2,568 | 1,811 | 975 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,489 | 546 | 150 |
| 1株当たり当期純利益(円) | | 2,483 | 910 | 250 |
| 1株当たり配当金(円) | | 1,800 | － | － |

(単位：百万円。特記しているものを除きます。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か及び処分先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、野村信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって処分先が特定団体等でないこと及び処分先が特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。また、当社は、その旨の確認書を、東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

本プランの導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である野村信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、3年間の信託期間内において当社社員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。当社は処分先である野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）との間において、払込期日（平成26年1月31日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）から当社社員持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が平成26年1月8日に野村信託銀行株式会社と締結する予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる予定である旨を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成25年8月31日現在） | | 処分後 | |
|---|-------|---|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8.19% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8.19% |
| 株式会社良品計画 | 5.75% | 株式会社良品計画 | 5.39% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 5.62% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 5.62% |
| 三菱商事株式会社 | 3.84% | 三菱商事株式会社 | 3.84% |
| NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S. A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND（常任代理人 株式会社三井住友銀行） | 3.35% | NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S. A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND（常任代理人 株式会社三井住友銀行） | 3.35% |
| 株式会社ファミリーマート | 3.24% | 株式会社ファミリーマート | 3.24% |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 2.44% | THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 2.44% |
| JUNIPER（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | 2.37% | JUNIPER（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | 2.37% |
| 株式会社クレディセゾン | 2.25% | 株式会社クレディセゾン | 2.25% |
| BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 2.18% | BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） | 2.18% |

（注）処分後の大株主及び持株比率については、平成25年8月31日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。なお、持分比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 平成23年2月期 | 平成24年2月期 | 平成25年2月期 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|
| 連結売上高 | 169,748百万円 | 178,186百万円 | 188,350百万円 |
| 連結営業利益 | 13,900百万円 | 15,438百万円 | 18,351百万円 |
| 連結経常利益 | 14,229百万円 | 16,135百万円 | 19,760百万円 |
| 連結当期純利益又は 連結当期純損失(△) | 7,859百万円 | 8,850百万円 | 10,970百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△) | 285.86円 | 330.35円 | 409.45円 |
| 1株当たり配当金 | 110円 | 110円 | 110円 |
| 1株当たり連結純資産 | 2,871.02円 | 3,055.61円 | 3,488.03円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年8月31日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 28,078,000株 | 100% |
| 現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | — | — |
| 下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | — | — |
| 上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | — | — |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 平成23年2月期 | 平成24年2月期 | 平成25年2月期 |
|----|----------|----------|----------|
| 始値 | 3,720円 | 3,895円 | 3,875円 |
| 高値 | 4,440円 | 4,420円 | 6,120円 |
| 安値 | 2,692円 | 2,775円 | 3,760円 |
| 終値 | 3,890円 | 3,870円 | 6,070円 |

② 最近6か月間の状況

| | 平成25年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|---------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 始値 | 8,280円 | 8,600円 | 8,650円 | 8,940円 | 9,800円 | 10,580円 |
| 高値 | 9,030円 | 8,980円 | 8,910円 | 9,990円 | 11,440円 | 11,400円 |
| 安値 | 7,980円 | 8,010円 | 8,520円 | 8,540円 | 9,220円 | 10,550円 |
| 終値 | 8,590円 | 8,640円 | 8,870円 | 9,790円 | 10,650円 | 11,370円 |

③ 処分決議日前営業日における株価

| | 平成26年1月6日 |
|-----|-----------|
| 始 値 | 11,490 円 |
| 高 値 | 11,840 円 |
| 安 値 | 11,100 円 |
| 終 値 | 11,250 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

1 1. 処分要項

- (1) 処分期日 平成26年1月31日
- (2) 申込期日 平成26年1月31日
- (3) 処分株式数 102,200株
- (4) 処分価額 1株につき11,250円
- (5) 処分価額総額 1,149,750,000円
- (6) 処分方法 野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 1,512,900 株
ただし、平成25年9月1日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以 上